

1 審議会名	令和 6 年度（第 8 期）第 10 回上田市上下水道審議会
2 日 時	令和 6 年 11 月 12 日（火） 午後 2 時 00 分から午後 16 時 30 分まで
3 会 場	真田地域自治センター 3 階講堂
4 出 席 者	渡辺会長、内川副会長、荒川委員、北澤委員、久保田委員、駒村委員、櫻井委員、下平委員、塚原委員、橋詰委員、藤田委員、布施委員、堀内委員、宮尾委員、松本委員、宮尾委員
5 市側出席者	宮島上下水道局長、緑川経営管理課長、関上下水道基盤強化対策室長、若林サービス課長、矢澤上水道課長、山越浄水管理センター所長、矢ヶ崎丸子・武石上下水道課長、百瀬経理担当係長、宮崎経理担当係長、下林庶務係長、堀内計画調整担当係長、高寺下水道建設担当係長庶務係和田主事、上下水道基盤強策室水野職員、佐藤裕弥氏（アドバイザー）
6 公開・非公開	☒ 公 開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍 聴 者	10 人
8 会議概要作成年月日	令和 6 年 11 月 19 日
協 議 事 項 等	

1 開会**2 上下水道局長あいさつ****3 会長あいさつ****4 議事****(1) 上田市水道事業の今後のあり方について****ア 上田長野地域水道事業広域化に関する検討報告について****○事務局より今後のスケジュール、水道事業に係る市民説明会の開催について説明**

（委 員）市民説明会の周知は広報うえだと市の HP で行うとあるが、前回の市民説明会のように数人のみの参加だと意味がない。回覧など、より効果的な他の方法を検討してほしい。

（事務局）今後はメールを活用するなどして広報に努めてまいりたい。

（委 員）水道広域化に一番影響があるのは若い世代である。前回の説明会に高校生が参加していた。市内の最低でも高校、できれば中学校でも広報することを検討してもらいたい。

（委 員）広域化は上田市にとって重要な議題であるのに、前回までは水道料金改定の審議をしていたため、間が空いており、以前の議論を忘れてしまっている。提示されたスケジュールも短く、強引な進め方に感じる。

（事務局）今年の 4 月からは各団体の長が入り上田長野地域水道事業広域化協議会という組織ができた。途中の段階では情報を出すことができなかったが、半年間の議論を踏まえ、ようやく今年の 10 月にある程度方向性が定まり、説明できる現段になった。これまでもなかなか正しい、決まった情報が出せないことがあり、様々な憶測が飛び交うような状況になってしまったことは反省しなければならぬことである。結論を急ぐことなく、しっかりと議論頂いたうえで判断して欲しい。今回は目安としてご提示したままで、十分納得のいく答えが出せるようご意見を頂きたい。

（委 員）十分な審議の時間が取れるようにしてほしい。間が空いてしまっているのも、その間に代わって入った委員には過去の経過を伝えるなどして、情報を共有してほしい。

（委 員）広域化に反対する方々を審議会に呼び、話をして頂くのはどうか。

（事務局）議論を深めていただく中で委員の皆様から欲しい資料があれば提案してほしい。加えて、反対や賛成する方々をお呼びし、意見を聞く時間を設けることは可能である。

（委 員）議会に出ていいる意見等も情報提供してほしい。

○事務局より資料 1.2 について説明

(委 員) 資料 1 千曲市以外の事業体は同じように供給単価が推移しているのに対し、千曲市は事業統合した場合の値上げの抑制効果は他の事業体より大きいことが読み取れる。このような場合で、事業統合に係るコストを千曲市にその分負担させるということはあるのか。

(事務局) 千曲市が他の事業体より供給単価が高くなると想定されているのは千曲市内の約 9 割が県営水道によって運営されており、小規模事業体であることが大きい。現在、協議会では、資産や負債は統合された事業体がそのまま引き継ぎ、特定の事業体が補填をするということは考えていない。

(委 員) 財政シミュレーションをするにあたっての資産維持率は何パーセントで設定したか。

(事務局) 今回のシミュレーションでは資産維持費ではなく、内部留保資金がどれくらい残るのかで試算した。料金収入の 50%を確保する試算になっている。

(委 員) これまでの料金改定の議論を踏まえると、資産維持費で検討するのが自然ではないか。しっかりと説明してもらいたい。

(委 員) 染屋浄水場耐震化・更新はこれからの人口減少を踏まえると、施設規模は小さくできるので、費用は 6 割から 7 割で済むと思う。染屋浄水場～諏訪方浄水場連絡管整備はあくまで緊急時の補助的な事業である。それ以外は上田市に全く関係ない事業である。上田市単独で運営した場合と広域化した場合の費用按分はシミュレーションに反映されているのか。

(事務局) 染屋浄水場 耐震化・更新は令和 5 年の事業費で 54 億かかり、令和 3 年との主な変更点は補助対象分は令和 16 年まで計上、それ以降は継続である。資料 2 26 ページより、「給水に支障のない工程により、全体事業費 113 億円に対し、令和 16 年度の補助期間内で実施できる事業費を 54 億と算出」とある。補助対象の 54 億円に対し、113 億円は市全体で担っていくという考え方である。上田市に直接関係ない下流域の事業については、財政シミュレーションに既に含まれており、補助以外の金額を考慮したうえで抑制効果があるという試算結果が得られた。

(委 員) 113 億というのは統合して全体を整備するというのが前提にあり、上田市単独で行った場合 46,800 m³/日もいらない。市内の浄水場間で連結管を作った方が上田市にとってはいいと思う。ここでの料金シミュレーションのモデルは上田市単独で 54 億を設定して計算しているのか。よく見せようとしているように感じる。市の単独のモデルの中で検討したのか説明してほしい。

(事務局) 染屋浄水場の耐震工事に関して、広域化に関係なく 20 数年かかる全体計画で動いている。今回 54 億と出したのは平成 16 年までの 9 年間でできる事業ということで、国の補助 3 分の 1 があるからである。広域化によらず単独の場合は、耐震性がない設備であっても水道施設の場合は耐用年数が過ぎてしまうと補助の対象にならない。なるべく有利な補助が使える 54 億という数字を計上した。また、20 数年間の内に配水量にも変化が見込まれる中で、適宜ダウンサイジングを見直していくという方針である。

(委 員) なぜ水道事業と下水道事業を分離するのか。分離する場合どれくらい有利なのか最初に出す必要があるのではないか。

(事務局) どちらも広域化を検討するには相当時間を要するものである。検討を継続する中で水道事業を先行するという方針である。

イ 基本計画（素案）について

○事務局より資料 1 について説明

(委 員) 下水道事業の基本方針にある、下水道事業における課題とは何か。この部分を明確にした上で、上下一緒にできないのかを説明してほしい。

(事務局) 水道事業の課題と重なることが多い。施設の運転管理は民間委託しているが、人材不足は民間も同様で、料金収入の減も含め人口減少という課題が一番大きい。下水道事業の課題は具体的に整理していなかったので再度整理したい。

(委 員) 組織体制・職員の基本方針より、「当面の間は企業団への職員派遣又は本人の希望に基づく身分移管を行う。その後順次、企業団への本人の希望に基づく身分移管又は～」とある。技術継承には、企業団にずっといることが基本と思う。可能であれば次の審議会までに上田市上下水道局の現職員の中で企業団に身分を移すことを希望している人は何名いるのか調査してほしい。

(事務局) 具体的な給与基準、身分、勤務体制が現段階で示されていない中で、調査を行うのは難しい。調査が実施可能な状況になってきたら照会して進めていきたい。

(委 員) 「広域化の機運の高まりを一つのチャンスと捉え～」とあるが、前回の市民説明会の参加者が 150 人程度だった中で、機運が高まったとはどういう意味か。

(事務局) 4 月に発足した上田長野地域水道事業広域化協議会を設立し事業体として機運が高まったという意味合いである。

(委 員) 広域化するかどうか定まっていなかった段階で、基本計画を出すのは順序が逆ではないか。

(事務局) 広域化を判断いただく材料の一つとして企業団設立後の方針を提示した。上田市も含め、他市も広域化をすると決まっていなかった。基本計画は協議会で作成した素案であり、より良いものにしていくため、市民の意見をぜひ頂戴したい。

ウ 上田市単独の財政シミュレーションについて

○事務局より資料 3 について説明

(委 員) 広域化した場合の料金値上げの抑制効果は 105 億円とある。物価の高騰や人件費の増加幅によっては、抑制効果も相殺されてしまうのではないか。

(事務局) 施設整備費には物価上昇 15%を見込んでおり、こちらのデータは昨今の物価上昇率を踏まえ試算してある。供給単価の抑制効果の 105 億円は上田市単独の場合と広域化した場合の料金水準の差額であり、物価の高騰は同じ条件であるため、効果として大きく変動することはない。

(委 員) 建設改良費の内訳は上田市単独の場合と広域化した場合で異なるのか。

(事務局) 上田市のアセットマネジメントを基に双方とも同じ条件で試算している。

(委 員) 上田市単独における供給単価の推移を表すグラフは、令和 10 年と令和 30 年付近で大幅に上昇するのはなぜか

(事務局) 過去これまでの上田市の水道料金は水道法並びに関連法令に照らした資産維持費という概念が反映されていなかった。今まで十分に吸収できなかった部分は次の料金改定で適正化することから、令和 11 年に高い料金改定が必要であるということが今回のシミュレーションにおいて、まずは法律に従った形の試算ということの特徴のひとつとして得られた。

令和 30 年の所は確認が必要なので次回に回答したい。

(委 員) 広域化した場合の料金値上げの抑制効果は資料 1 が 128 億円、資料 3 が 105 億円となっているが、この違いは試算の前提条件の違いからくるものか。

(事務局) そうである。

エ 上田・長野圏域の広域連携シミュレーションの検証、上田圏域の広域連携に係る現状分析及び上田市単独での事業経営継続の可能性の検証について

○事務局より資料 4 について説明

(委 員) 資料によると上田市が今後水道事業を運営してくためには「水道広域化」か「ウォーター PPP 導入」の 2 つの選択肢に限られるのか。

(事務局) 選択肢としては単独経営か水道広域化参画か官民連携がある。単独経営の場合は文字通りヒト・モノ・カネすべて上田市単独で充足しなければならないという点で困難性があるかもしれない。水道広域化に参画した場合はヒト・モノ・カネが緩やかになり、近隣との公営という地方自治法の枠内で維持存続できる。官民連携の場合は民間企業との契約によって、市が十分にできない部分を補う

ことによって、民間事業者に契約期間中は業務を担ってもらう。以上3つの選択肢から考えなければいけない。

(委員)「下水道の場合には、令和9年度以降、污水管改築の国費支援を受けるには、ウォーターPPPの要件を充足する必要がある」とあるが、これは上水道の「水道広域化」や「ウォーターPPP導入」の選択に関することなのか。

(事務局) 下水道事業は概ね水道事業と同じではあるが、国の位置づけとしては道路や橋、港と同じように公共事業として税を使うという色彩がある。そのため、国の制度を守らないことには国費を支援しないということが令和9年度以降のウォーターPPPの要件である。これに対して水道事業は民間事業でもできる電気ガスと同じなので、国は強制をしない。ただ、国の審議の途中経過を見ている限りは、官民連携をやったところには、何らかのメリットがでる仕組みを考えたいとあり、国は官民連携の支援をしたいという方向はある。一方で「水道広域化」の場合は国からの補助金があるので、現時点で明確に財政支援を受けられるという点で、「水道広域化」が今の時点では優勢であるといえる。

(委員) 財政シミュレーションの前提条件は前回と異なり、あくまで上田市独自の比較であるか。

(事務局) 上田市だけの違いではあるが、今回は上田市単独の場合と広域化に参画した場合のシミュレーションは行っているので、資産維持費を算入するという形で比較を行っている。従って、資料3の上田市独自のシミュレーションの前提条件の整合性は取れている。一方、協議会でまとめた前提条件とは異なっているという点で、実際の水準で得られた結果とは異なる。

(委員) 協議会が提出した資料も資産維持費という考え方を反映した場合で見てみたい。

(事務局) 国の水道法における料金の考え方は昭和32年の法律から予定されていたところではあるが、令和5年に厚生労働省から、4年に一回資産維持費を算出していないところは立入検査で指摘事項になると明確に示され、すでに指摘されている団体もある。広域化された場合も遵守しなければならないと理解できる。

(委員) 協議会のシミュレーションも見直しがされているという理解で良いか。

(事務局) 協議会の考え方はなるべく資産残高を50%確保するという考え方でやってきた。それを資産維持率という形で換算すると、0.5~1%に相当する。基本計画(素案)で示したように、今後広域化し、料金値上げを考慮した場合、総括原価方式で資産維持率を考慮しながらやっていく。広域化した場合料金収入は100億円を超え、上田市単体の4倍以上の金額であり、仮に資産維持率を3%とした場合、相当額の内部留保資金が貯まるため、今回のシミュレーションは内部留保50%確保するという考え方に基づいて行った。

(委員) 上田市単独の場合と広域化した場合の施設整備費は本当に同じでいいのか見直してもらいたい。加えて、内部留保資金と資産維持率それぞれの考え方の違いを次回までに明確にしてほしい。また、「ウォーターPPP導入」した場合のシミュレーションも合わせて出さないと、判断ができない。

(3) その他

○事務局より次回開催予定について説明

6 閉会